

平成19年度第2回宮前区区民会議

平成19年度 第2回 宮前区区民会議

- 1 日 時 平成19年8月10日(金)午後6時
- 2 場 所 宮前市民館4階 第4会議室
- 3 出席者
 - (1)委 員 小林委員長、川西副委員長、永野副委員長、浅野委員、亀ヶ谷委員、川島委員、鈴木(和)委員、高木委員、長谷川委員、福本委員、藤沢委員、松井委員、松本委員、三谷委員、目代委員、渡辺委員
 - (2)参 与 太田参与、佐々木参与、山田参与、持田参与
 - (3)事務局 区長、副区長、総務企画課長、総務企画課企画調整担当主幹、こども総合支援担当参事、保健福祉センター所長、保健福祉サービス課長、地域保健福祉課長、高齢者支援課長、地域振興課長、総務企画課主査、こども総合支援担当主幹、保健福祉センター副所長
- 4 議 題
 - (1)区民会議からの提案に対する取組について(公開)
 - (2)専門部会の審議状況について(公開)
 - 明日のコミュニティ部会報告
 - 地域防災部会報告
 - (3)平成18年度宮前区協働推進事業評価について(公開)
 - (4)その他(公開)
- 5 傍聴者数 14人

午後6時1分開会

司会(岩澤) 大変お待たせしました。それでは、定刻となりましたので、これより平成19年度第2回宮前区区民会議を開催させていただきます。

本日の進行を務めさせていただきます。私、宮前区役所副区長の岩澤でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。恐縮でございますけれども、着席をさせていただきます。

それでは、開会前に事務連絡をさせていただきたいと存じます。本日の会議開会に当たりまして、この会議は川崎市審議会等の会議の公開に関する条例に基づきまして公開とさせていただいておりますので、傍聴者、報道機関等の取材を許可しておりますことをご了承いただきたいと思います。また、会議録の作成に当たりまして、2名の速記者を同席させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。そして、本日発言のございました方々につきましては、後日、発言内容の確認をお願いしたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

また、本日の傍聴者の方々につきましては、お願い事でございますが、壁、入り口

に貼付してございます遵守事項をお守りいただきますようお願いいたします。また、本日の会議に関するアンケート用紙を事前にお渡ししていると存じますが、そちらの方もお帰りの際にはご提出をお願いいたします。

次に、本日の委員、参与の出欠の状況についてご報告をさせていただきます。事前にご連絡をいただいております方々についてご紹介させていただきますが、初めに、欠席委員でございますけれども、鈴木恵子委員、末澤委員、宇賀神委員の3名の方が委員として欠席でございます。続いて、参与につきましては、矢沢参与、平子参与、織田参与、浅野参与、石田参与の5名の方からご連絡をいただいております。なお、持田参与につきましては、所用により若干おくれるというようなことを事前にご報告を受けておりますので、ご報告させていただきます。

それでは、続きまして、本日皆様のお手元に配付してございます資料の確認をさせていただきます。

まず、本日の会議次第が初めにあると思います。続きまして、本日の座席表、A4判1枚物、続きまして、宮前区区民会議委員・参与名簿、A4判1枚物でございます。

次に、議事資料でございますけれども、資料1といたしまして、宮前区区民会議からの提案に対する取組状況、A3判両面刷り5枚物でございます。

続きまして、資料2といたしまして、宮前区区民会議明日のコミュニティ部会審議経過、A4判1枚物でございます。

続いて資料3といたしまして、宮前区区民会議地域防災部会審議経過、A4判1枚物でございます。

続いて資料4としまして、宮前区区民会議地域防災部会審議課題の整理、A3判1枚物でございます。資料の2と3は一緒につづっておりますので、よろしくお願いたします。

続きまして、資料5でございますけれども、平成18年度宮前区協働推進事業評価一覧表、A4判両面刷りで2枚物でございます。

このほかに参考資料といたしまして、お手元に「子育てかわら版」、それと野川西団地での見守り活動の朝日新聞の記事並びに野川地区の地域の助け合い活動の読売新聞の記事、そして、平成19年度宮前区役所事業概要を配付させていただきますので、ご確認をお願いしたいと存じます。

以上が本日の配付資料でございますけれども、落丁等がございましたら挙手をお願いしたいと思います。それでは、早々でございますけれども、会議に入らせていただきます。

1 開 会

司会（岩澤） では、お手元の進行に従いまして会議を進めさせていただきますが、初めに、会議の開催に当たりまして、本日の区民会議の事務局を代表しまして、区長の天下よりあいさつをさせていただきます。それでは、区長、よろしく願いいたします。

区長 どうも皆さん、こんにちは。きょうは本当に1日暑かったです。暑い中を、またお忙しいところ、今年度第2回の区民会議にお集まりいただきましてありがとうございます。しばらくの間、どうぞよろしく願いしたいと思います。

改めて申し上げるまでもないんですけども、5月に今年度第1回の区民会議をさせていただきました。その場で、今年度は特に地域のコミュニティの形成と、それから地域防災力の向上の2つの課題に絞って議論していただくということが確認されたわけでございます。その中で、コミュニティの形成につきましては、昨年から部会を立ち上げていろいろ議論していただきました。かなり多方面にわたって、この宮前区のコミュニティをどう形成していくかということについて、かなり突っ込んだ議論がなされたというふうに伺っております。また、地域防災部会におきましては、5月の今年度第1回の区民会議で部会を立ち上げることを決めまして、その後、短期間ではありましたけれども、鋭意非常に熱心に、効率的、効果的な議論をしていただいたということをお伺いして、後ほどこの2つの部会からも審議状況についてのご報告をお願いするという事になっているわけでございます。

また、本日は第1回の区民会議に引き続きまして、平成18年度にこの区民会議から区長あてに提案、報告をいただきました高齢者福祉と子育て支援に関する具体的な課題解決策に対する取り組み状況、地域の皆様方あるいは区役所がどのように取り組んでいるかということをお伺いして、この区民会議の開催の都度ご報告させていただいておりますが、きょうもそれを報告させていただくと。

ちなみに、区役所ではこの5月以降、毎月1回、第2水曜日の午前中、地域課題の解決への取り組みの報告会を設けておまして、それぞれ課題に対する所管部署の部長が、区長、副区長以下皆さんの前で報告をして、それでお互いに議論して、ちょっと取り組みが甘いんじゃないか、もう少しほかの角度からの取り組みもあるんじゃないか、もっと急いだ方がいいんじゃないかとか、さまざまな議論をしながら、かなりシビアに区役所内では課題解決策の取り組み状況について報告と議論をさせていただいておりますので、その辺も踏まえまして、後ほど報告をさせていただきたいと思っております。

それからまた、地域の皆さん方もそれぞれの分野で取り組んでいただいておりますので、そのことも後ほどご報告をしていただきたいと思います。

それから、皆さん方はきょうで2回目の区民会議でございますけれども、任期中あ

と2回残っております。あと2回と申しましても、最終の第4回目では、この第1期の区民会議2年の任期が終了するということで総括をするということ、それからまた、区民会議の模様を区民の皆さんに広く知っていただくために、前回もやりましたが、区民会議の区民フォーラムを計画する、そういうことになりますと、ことしじゅうに地域課題の解決に向けた具体的な課題について議論を詰めていただいて、ご報告をしていただくということになって、スケジュール的にもかなりタイトなわけでございますけれども、どうかその点お含みおきをいただいて、よろしくお願ひしたいと思ひます。

そして、皆様からご提案いただいた課題解決策を確実に実現していくと。実現していくことによって、区民の皆さん方の区民会議に対する期待と関心の高まりがあるというふうに私どもは認識しておりまして、どうかその点もお含みおきをいただきまして、ご議論をしていただきますようお願い申し上げます、冒頭のごあいさつといたします。

本日もよろしくお願ひします。ありがとうございます。

司会（岩澤） ありがとうございます。

それでは、ただいまからの進行は委員長にお願ひしたいと存じます。小林委員長、よろしくお願ひいたします。

2 議 事

小林委員長 それでは、私が進行を務めさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。早速議事に入らせていただきます。

(1)区民会議からの提案に対する取組について

小林委員長 議事(1)区民会議からの提案に対する取組についてでございますが、5月の第1回区民会議以降の区民会議からの提案に対する地域と行政、それぞれの取組状況を報告していただきたいと思ひます。

それでは、区役所の方からお願ひいたします。田邊総務企画課主幹より資料1に基づきまして説明をしていただきたいと思ひます。

事務局（田邊） それでは、資料1をごらんいただきたいと思ひます。

私の方からは、資料1の見方、構成につきまして概要をご説明させていただきます、それぞれの内容につきましては、各担当の部長の方からご説明したいと考えております。

資料1をごらんいただきますと、こちらに区民会議から提案されました提案項目、17項目の取組状況の報告資料という形になっておりまして、一番左側に提案名、次に

提案に対する区の実組の方向性、その次にこれまでの実組内容ということで、地域の
実組と行政の実組というふうに分かれております。さらに一番右の大きな欄でござい
ますが、こちらが今回の区民会議での実組報告ということでございまして、地域の
実組、行政の実組という形になってございます。

前回、5月25日の区民会議でご報告をさせていただきました取り組み以降、本日に
至るまでの地域の実組、行政の実組がこちらの右の太線で囲まれた欄に記載されてい
るという形になってございます。

前回の5月25日にご報告させていただきました内容につきましては、前回はこの右
の欄にあったわけですが、これが1つ左にずれまして、これまでの実組内容
のところに移っているという形になっておりまして、これまでの実組内容の欄の中で
網かけがされている部分があるかと思っております。これが前回右にあった部分という形
になってございます。右から左へ移ってきたという形になっております。

さらに、それ以外のこれまでの実組内容につきましては、それ以前からの実組内容
等も含めて記載させていただいているというつくりになっております。ですので、今
回の実組内容の報告をさせていただきますと、また次回の報告の際には、今右にある
欄がさらに1個左の欄に移って、左のこれまでの実組内容の欄が厚くなっていくとい
うような資料の構成になっておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

それでは、高齢者支援の提案1から順次ご説明をさせていただきたいと思っております。

事務局（松林） 皆様こんにちは。保健福祉センター所長の松林と申します。私の方から
高齢者関係の報告を説明させていただきますけれども、本日、鈴木恵子委員が欠席で
しますので、地域の実組についても私の方から報告したいと思っておりますが、どうでしょう
か。

小林委員長 よろしくお願ひします。

事務局（松林） では、あわせて私の方から報告いたします。

それでは、座って報告させていただきます。

まず、提案1、ご近所サークルの形成の内容でございます。地域の実組でございま
す。すずの会の主催で6月5日に那覇市の支えあいマップ作りの実組の勉強会が開
催されました。参加者53名ということで、すずの会を中心として、多分野川セブンの
方々も参加されていると思っておりますけれども、聞くところによりますと、那覇市の方
でも支えあいマップをつくってございまして、大分進んでいるというような話がされたみた
いでございます。

続きまして、ご近所サークルを紹介する出前講座として、菅生地区で7月14日に勉
強会が開催されました。また、ダイヤモンドクラブにつきましては、野川地区で新た
に2つ立ち上がったということが報告されております。さらに、五所塚地区でもご近所
サークルが始まる予定というような報告を受けております。

次に、行政の取組でございます。行政の方では、わたしの町のすこやか活動支援事業を進めておりますけれども、わたしの町のすこやか活動事業の空白地域であった馬絹、宮崎台、小台地区で、まぎぬ地域推進委員会（おしゃべりサロン「もも」）が発足しています。既にこの地域では、おおぎり会やさわやか会として、保健医療福祉関係の学習会やミニデイを開催してきたところです。今回、この3地区合同でまぎぬ地域推進委員会を発足し、宮前地区会館を中心に、地域の高齢者を対象にしたおしゃべりサロンの定例会開催や地域のボランティアとのネットワークの形成を図っていく予定になっております。

続きまして、提案2に移ります。提案2は地域ぐるみの散歩活動や健康体操を実施していこうという中身でございます。地域の取組でございますけれども、あおぞら体操グループなど公園での体操活動がふえてきています。19年度に入って、東有馬、犬倉、蔵敷、有馬などで新しい活動がスタートされました。

区としては、地域住民や自治会、地域包括支援センターと一緒に、身近な公園にて体操グループを立ち上げてきています。6月には南菅生けやき公園で菅住会、また、鷺沼さわやか体操、これは鷺沼会館というところでやっていたものですが、日曜日にも鷺沼公園で実施しています。9月には有馬6丁目の梅林公園でも開催する準備を進め、区としても支援しているところでございます。

ここの下の欄に行って、行政の取組に移ります。宮前区の体操マップチラシを新しく作りかえて、運動普及推進員連絡会や講演会場で配布し広報を行っています。また、体操マップのボードを作成し、保健福祉センター1階の旧保健所の壁に掲示してあります。

また、既存の地域の体操グループへの支援を進めています。体操等の実施に当たっての連絡調整のほか、地域のニーズに応じて体力測定や勉強会、体操指導などを行っています。

また、運動普及推進員の定例会には必ず保健師が参加して、立ち上げ予定のグループへの支援要請を行ったり、また、立ち上げ時に近隣の推進員が見守り、支援に来てくれるよう要請を行っています。また、定例会では、学習用のビデオを参考として、体操の実施によるスキルアップなどを図っています。

体操以外にもハイキング活動なんかの活動にも力を入れているところであります。6月11日にあじさいハイキングを研修的に実施したところでございます。3つの地域包括支援センターと、それから新たに地域包括で入る特養のフレンド神木が参加しております。

区では、老人クラブ、ひとり暮らし高齢者昼食会、健康づくりグループ、町内会など身近な地域で健康づくりに取り組むことが介護予防に重要であることを伝え、生活習慣病予防や介護予防の学習会を開催してきています。また、公園体操への参加の呼

びかけや新たな立ち上げなどを支援しているところです。

前回の区民会議で委員の方から、立ち上がって間もない体操グループにラジカセの電池代等が出せないかとの意見が出されました。既存の体操グループには、すこやか活動からの支援や、老人クラブや町内会・自治会からの援助や、参加者からの参加費を集めて活動しているところと、いろいろでございます。しかし、新たに立ち上がったばかりの体操グループが予算的に裏づけがあるところばかりとは考えられません。介護予防グループ支援事業費というのがありますけれども、そこから運動普及推進員に、体操グループの支援を行ったときに、交通費程度のボランティア謝礼を支給しています。新たに立ち上がった体操グループに対しまして解釈を広げ、ラジカセを持参するなど運営に積極的に携わっておられる方にもボランティア謝礼を予算の範囲内で支給していきたいと思っております。

介護予防などの活動を始めた地域がありましたら、また、始めたいと思う地域がありましたら、保健福祉センターの地域保健福祉課健康づくり担当までご相談いただきたいと思っております。

ページをめくっていただきます。次に、提案3に移らせていただきます。提案3は出前講座の実施ということになっております。出前講座は地域で、それから行政で、また地域包括支援センターで、さまざまな形で実施されているところです。順番に説明していきたいと思っております。

まず、地域どうしの出前講座ということで、先ほども報告いたしました、7月14日に菅生地区でご近所サークルを紹介する出前講座が開かれたところでございます。

その下には、行政と地域包括支援センターのそれぞれ開催した出前講座が出ています。これは数が多いので省かせていただきますけれども、区としてもかなりやっていますし、内容としては介護予防の話、健康の話、介護予防と体操、それから食事のこと、運動機能のこと、口腔ケアのこと、また、7月25日には菅生地区で介護保険の制度についてと、さまざまな内容で勉強会を地域で開いているところでございます。

また、地域包括支援センターなども各担当地域でそれぞれ勉強会や出前講座を開催しているところでございます。長沢壮寿の里、鷲ヶ峯、富士見プラザ、レストア川崎と、それぞれ開催していますので、ごらんいただきたいと思っております。

また、地域包括支援センターでは7月からフレンド神木が担当していますので、その辺につきましては、後ほど報告したいと思っております。

続きまして、提案4の高齢者の学校給食体験の実施に移らせていただきます。高齢者の学校給食体験につきましては、給食が高栄養、高カロリーであり、高齢者の栄養改善にはなじまないことは既にお話ししているところでございます。そのかわりに、高齢者の健康維持、外出機会の確保や閉じこもり予防など学校の世代間交流事業などの活用を図り、多くの高齢者の方々が参加できる方法を学校や教育委員会事務局と協

議してまいりました。しかし、実現に向けて多くの高齢者が参加するには多くの課題があり、現状では協力を得ることは難しいとの判断をせざるを得ない状況にあります。

世代間交流につきましては、既に幾つかの小学校で地域の老人クラブに働きかけ、昔遊びや昔の生活のお話を聞く会などいろいろ実施されているようですが、やはり人数が多くという拡大はなかなか難しいようでございます。つきましては、当初の高齢者の低栄養状態の改善という本来の目的達成に向け、別の取り組みを検討できればと思いますので、ぜひご協議をいただきたいと考えているところでございます。

続きまして、またページを移らせていただきます。提案5の地域で高齢者を見守る会議の設置ということで、地域包括ケア連絡会議の本格実施ということで取り組んできているところでございます。これは地域と行政と一緒にやっておりますので、一緒に報告したいと思っております。

各地域包括支援センターでの地域包括ケア会議の取組。レストア川崎。6月に鷺沼地区の体操グループと会議の場を設け、地域の問題を話し合うなど地域包括ケア会議の基盤づくりに向けた関係づくりを進めています。

富士見プラザ。有馬・東有馬地区の体操グループと交流を進め、やはり地域包括ケア連絡会議に向けた関係づくりを進めています。

みかど荘。野川セブン定例会に毎月参加し、野川地区の高齢者の見守りや包括ケアの一翼を担っています。野川セブンには18の自主グループが参加しており、地域課題の抽出をしたり、個別ケースの解決策を話し合ったり、実践しているところでございます。馬絹地区につきましては、第3民生委員児童員協議会に参加したり、新しいすこやか活動を支援する中で包括ケア連絡会議づくりを進めています。

鷺ヶ峯。7月から担当地区が変更になったため、会食会や老人会など地域団体との交流を図り、地域包括ケア連絡会議に向けた関係づくりを進めているところでございます。

フレンド神木。特別養護老人ホーム、フレンド神木なんですけれども、ここが新しく地域包括支援センターになったところでございます。7月から新設された地域包括支援センターであり、長沢壮寿の担当を引き継ぎ、地域包括ケア連絡会議に向けて会食会や老人会など地域団体との交流を始めたところでございます。

以上が提案5になりますけれども、提案6については、副区長より報告いたします。

副区長 引き続きまして、私、岩澤の方から提案6をご説明いたします。

団塊の世代による高齢者福祉のサポートについてでございます。右手の取組報告にございますように、既にご案内のように、3月22日によろずシニア本舗・みやまえを開設したわけでございますけれども、今後という中のお話で、7月5日に、シニアア

ドバイザー4人の方がいらっしゃるんですが、この方たちとお話をしまして、シニア事業の取組についてということで意見交換をさせていただきました。その席では、単に相談者を待っているのではなく、そういった中でも、シニア能力の活用に関する出前講座、こういったものも必要であろうということで、こうした出前講座に行ける方々を育てよう、まずは人材の育成が必要であるというような意見が出されましたので、今後はそうした人材の育成に励んでいきたいと考えています。

また、窓口につきましては、ただいま1階の地域振興課の奥手に相談室が、法律相談とかございますが、そのあいている日を利用して、木曜日という中で活用しておりますけれども、市民の方々の目になかなか触れにくいということもございますので、相談窓口を8月、今月から、2階ロビーに液晶テレビがございますけれども、その右手にブースをつくりまして、行き交う方々の目に触れて、そういった方にも興味を持っていただき、相談回数をふやしていこうと思います。

事実、現在までの相談の件数は、非常に恥ずかしい報告になるんですが、5件という中で、非常に少ないと。また、シニアの方々も、実際に退職されてからすぐ地域にはなかなか戻らないで、今は再就職ですとか、65歳ぐらいまでは働かれる方々が多いので、ちょっとこころは地道な活動かなと思いますけれども、とにかく前に出るということで2階に持っていきたいと考えております。

また、アンケート調査につきましては、事業内容を調査研究する必要があるんですが、宮前区の魅力を引き出す中で、在住のシニアの方々の意識をいかに引き寄せるか、そうしたことを検討していきたいと考えています。

また、講演会等の開催につきましては、キックオフ事業で3月21日に渡辺先生に講師をお願いしたんですが、その先生と共同で今後プランを練り、タイムリーな課題を見つけて講演会を盛り上げていきたいと考えております。

事務局（松林） 引き続きまして、次のページをお開きください。提案7の成年後見制度の普及・啓発事業でございます。

地域の取組についてはお伺いしていないので報告できないのですが、行政の取組につきましては、8月1日に開催された第1回地域ケア連絡会議全体会の準備部会で成年後見制度の講演会を開こうということが決定されました。日にちは10月3日の午後で、テーマ「将来に不安を感じたら～おしえて！成年後見制度 入門編～」、場所は宮前区役所大会議室、主催が宮前区地域ケア連絡会議、宮前区障害者自立支援協議会となっています。

参加の対象なんですけれども、当初は介護保険の事業者とか地域包括支援センター周辺の民生委員さん、町会などと思っておりましたが、そればかりではなく、一般の区民の方々にも紹介して、ぜひ参加していただきたいと、そういうふうには計画しているところでございます。

内容としましては、ビデオの上映、講演、体験者の報告などを今のところ考えております。

副区長 続きまして、提案 8、市営住宅などにおけるひとり暮らし高齢者の見守りでございます。次ページになります。

地域の取組といたしましては、野川西団地自治会の取組ということで、本席にも福本会長がご出席でございますけれども、私の方からご報告をさせていただきます。

既にご案内のように、7月1日曜日に、NHK「ご近所の底力」という番組で放映はされております。また、お手元に新聞記事の切り抜きがございます。これにもこちらの方の取材がされていることが明記をされておりますので、参考にさせていただきたいと思っております。

本件につきましては、独居老人の高齢者の緊急連絡先を封筒に入れた連絡票を自治会長さんがお預かりし、万が一のときに開封するというシステムになっておりますが、今回、その情報が5年ぶりに更新をされました。その結果、前回よりも高い回収率があったということで、新聞記事の中にも、高齢者の方、独居の方について9割近く回収ができたということがございますので、これも福本会長の日ごろのお力かなと思っております。

行政の取組といたしましては、日々この地区を回られる方というものを視野に入れて、新聞販売店との連携による高齢者の見守りということを既に依頼していますが、おおむね了解を得られておりますので、こうした方向が取り組めると思っております。また、郵政省の郵便の関係につきましては、10月に民営化が図られるというようなことがございますので、一たん白紙に戻させていただきます。新しい組織が決定次第、改めて私どもで民間の郵便局さんの方をお願いしに行くという形にしたいと思っております。

なお、この西団地の取組につきましては、他にもいろいろとお披露目をした方がよろしいというような考えを区長もお持ちでございますので、当然のことながら、福本会長にもご了解を得る中でご出馬をいただいて、出前講座等で普及をさせていきたいと事務局の方では考えております。

事務局（佐々木） こども総合支援担当の佐々木と申します。こども部会の報告につきましてご報告をさせていただきます。座って報告をさせていただきます。

まず、子育て支援の提案 1、健診時における情報の収集・発信についてでございますけれども、取組のまず最初は、保健所待合スペースにおける子育てグループとの協働による情報の収集・発信につきましては、今回は網かけになっておりますけれども、前回の報告のとおりでございます。

次に、公立保育園の保育士などによる専門的立場からの相談体制の確立につきましては、これまで協議した結果として、今回の取組報告の中で、1歳6カ月健診時における保育士相談について、保育園業務に支障のない範囲で保育士2名が相談員となっ

て開設することになりました。平成19年10月から月3回、1時から3時半まで。場所ですけれども、1階保健所の中央受付付近で、健診の待ち時間や終了後に育児相談のほか、保育園の行事や子育て支援の施策、遊び方の紹介などを行うこととなっております。

次に、子どもに関する調査結果の提供と不足している情報に関する調査の実施につきましては、従来の調査で得られない情報が得られる実態調査ということで、右の取組報告ですけれども、実施時期は9月から10月の健診時、3カ月健診と3歳児健診のとき、対象600組に対して行います。内容は、地域における親子の居場所の充実を目指して、親子がふだんどう過ごしているかなどを調査いたします。この調査につきましては、アンケート調査票を健診の通知に同封いたしまして、当日持参していただいて回収するということになっております。

次に、提案2の町内会組織等を利用した効果的で効率的な地域子育て情報の発信についてですが、取組の報告ですけれども、6月13日の子育て支援関係者連絡会において、「子育てかわら版」9号の編集の最終確認を行い、平成19年7月発行分から町内会・自治会へ回覧を行いました。

発行に当たりましては、部数の増加（1万部から2万部）及び内容の拡充（保健福祉センターや自主グループの活動紹介）などを行っております。きょうお手元にかわら版の回覧に回しました実物を入れさせていただいております。内容はこのように情報の提供ということで、中には細かい子どもの遊び場とか子育てグループの紹介を含めまして、地域で子育て支援がどうされているか、そんな形を報告させていただいております。なお、これは年2回の発行でございます、次の発行はことしの12月に予定をしております。

次に、提案3についてでございますけれども、公立保育園の園庭開放などにおける積極的な声かけの実施ですが、まず、園庭開放などにおける状況に応じた相談等への対応につきましては、育児相談のチラシを作成いたしまして、転入者へのウェルカム宮前という取組をしておりますけれども、そうしたところなどで配布をいたしました。また、お手元の「子育てかわら版」の中でも園庭開放を紹介しております。

次に、2番目の公立保育園における子育て世帯を対象とした育児相談の仕組みの構築ですけれども、育児相談が地域に開かれているということをPRするため、保育園長会と協力をして、区独自の取組として、親しみやすい絵と文字で看板を年度内に設置、またはリニューアルするというので、現在そのデザインをつくっております。このデザインができ次第、作成に向けて市や区とまた相談していきたいと思っております。

次に、提案4の赤ちゃん広場の拡充でございますけれども、私の方からは地域の取組と行政の取組ということで、これまで培ってきた地域の主体的な活動に対する連携

あるいは市民主体の取組への活動の場の提供や職員の派遣など、要請に基づいた積極的な協力をしております。

今回は、場の提供につきまして、赤ちゃん広場等の会場となっているこども文化センター等の利用について、年間を通してより利用しやすいようにという意見要望を受けまして、運営自主グループ等の要請を整理しまして、年度内に関係局、関係団体との調整を図っていききたいと。

現在、関係局、これは市民局でございますけれども、市民局やこども文化センター指定管理者 これは市民活動センターの理事長、担当課長等でございますけれどもやこども文化センター館長会等に私の方で参りまして、より利用しやすい柔軟な対応を依頼し、協議してまいりました。

次に、提案5の子育て支援センターの拡充でございますけれども、行政の取組として、鷺沼、菅生の子育て支援センターで9月29日、12月1日土曜の実施を予定しております。また、親子の子育て応援セミナーの中で、10月27日、菅生子育て支援センターで実施を予定しております。

また、この間、委員などから出されました要望、この四角の中にありますように、転入者が場に入りやすくなるためのサポートボランティア等の検討が必要である、あるいは土曜日の開所時に父親の育児参加や兄弟での利用など平日にできないことも柔軟に認めてほしい、こうした内容的なものがありますけれども、これにつきましては、実際には担い手の問題ですとか、利用している乳幼児の安全性の課題がありますので、十分に管理者等と相談しながら、できることから検討していききたいと考えております。

また、これに関しましては、現在親子の集いと居場所づくり調査、先ほど健診時の調査の後に引き続きまして、子育て支援センターあるいは赤ちゃん広場、子育てサロン等の現地調査を行う予定になっておりますので、そちらの中で利用者の声も十分にお聞きして改善に努めていききたいと考えております。

提案6につきましては、前回報告したとおり、拡充した内容で実施しております。

提案7につきましては、副区長の方から。

副区長 すみません、わかります。提案7、地域による公園管理の促進でございます。

地域の取組といたしましては、自主保育グループ、地域で子育てを考えよう連絡会が、4月に続きまして私どもと6月5日に打ち合わせを行わせていただきました。そして、公園の管理といたしましては、宮崎第1公園わきの側溝の清掃の報告というものを、この団体が発行している情報紙に掲載し、報告しております。

また、公園自体、こういった公園を利用する者は、権利だけではなくて、維持管理、公平さ、こういった義務を理解して、いろいろな地域から見える方々と会える場として、子育ての場としての活用を検討されております。

また、5月26日には有馬ふるさと公園の除草清掃作業を愛護会の方々と共同で実施されております。今後も協働で行っていくというような確認をされているそうです。

私ども行政の取組といたしましては、こうした自主保育グループの提案によりまして、「市政だより」の8月号、今月お配りになると思いますけれども、こちらの方で子育て公園を推奨するコラムとして、区民会議こぼれ話、公園に出かけましょうというものを掲載させていただいております。

今後は、子育て支援関係者からのアプローチだけではなくて、既存の公園緑地運営協議会からのアプローチもあわせて検討していきたいと考えております。

事務局（佐々木） 続きまして、提案8の子育て関連支援組織による協議会（ネットワーク）の立ち上げと運営についてですけれども、子育てや子ども支援に係る既存のネットワークといたしましては、関係機関・団体の実務者により年6回開催されております子育て支援関係者連絡会と、関係機関・団体の代表者により年2回開催されておりますこども総合支援関係者懇談会があります。

当該提案の実現に向けましては、現在はこの2つの連絡会と懇談会は別の機能となっておりますけれども、同じ子どものネットワーク会議の代表者会議と実務者会議として、この両組織の役割と連携の強化を図っていくこととしております。このため、8月8日に開催されました子育て支援関係者連絡会において、幹事委員及び民間団体の代表である委員から成る運営委員会を設置することが決まりまして、10月以降ですけれども、次回の子育て支援関係者連絡会で同会議の設置要綱の見直し案等を示すこととなっております。

次に、提案9の地域などへの出前講座の実施でございますけれども、基本としましては、1つは保健福祉センターや保育園から機会あるごとに地域の出張講座を充実すること、それからもう1つは、市民の企画した出前講座へ、業務と両立する限り職員を派遣すること、この2つでございますけれども、これらにつきましては、これまでの取組内容、また今回の区民会議での取組内容としましては、親と子の子育て応援セミナーを第1回（5月24日）から第5回（7月19日）まで実施して、今年度は12月まで全12回実施することとなっております。

また、地域保健事業における市民団体等の協力に基づいた各種講座の地域の実施につきましては、ちびっ子健康教室事業、5、6カ月児と保護者を対象に年12コース、延べ36回を定例実施する、また、小児の事故予防のための講習会、11月から3回開催を予定しております。

市民の企画した出前講座への職員の派遣としましては、思春期セミナー、犬倉中が主催をし、3年生と保護者が対象。赤ちゃん広場、平成19年4月より区内7会場に保健師、また保育士も派遣しております。その他保健師派遣としましては、子育てサロンはとポッポ、プレママとママのつどい、すくすく土橋ほかに派遣をして実施してお

ります。

小林委員長 ありとうございました。

次に、地域での取組状況につきましてですが、高齢者福祉部会の方は既に松林保健福祉センター所長よりご報告がありましたので、子ども部会の部会長でありました目代さんから、地域での取組状況について報告をお願いいたします。

目代委員 子ども部会の部会長でした目代です。

地域の取組といたしまして、提案2の町内会組織等を利用した効果的で効率的な地域子育て情報の発信というところで、今佐々木参事から報告がありましたとおり、行政と地域とでいろいろ話し合いました結果、「子育てかわら版」がこの何年かずっと、年2回、7月と12月に発刊されておりました。これがおかげさまで回覧できることになりました。今紹介がありましたけれども、このグリーンのものです。

先日8月8日に定例会の子育て支援関係者連絡会がありまして、もう次の12月に発行されるかわら版についての打ち合わせ、内容等の話し合いを始めております。

次に、提案4の赤ちゃん広場の拡充です。これは地域の取組として、7月2日にカンガルーねっとわーく主催の2007年赤ちゃん広場懇談会が開設されました。そこで区民会議の提案事項、また目的等についてカンガルーねっとわーくの赤ちゃん広場担当の方たちに説明するとともに、赤ちゃん広場の役割、また利点を再確認し、この赤ちゃん広場に対して、カンガルーの方たちにこの区民会議で投げかけている居場所づくりという目的を再度理解していただき、将来に向けてネットワーク、要するに居場所についての協議会みたいなものができればいいという思いで説明させてもらいました。

次に、提案8なんですけれども、子育て関係支援組織による協議会、いわゆるネットワークの立ち上げなんですけど、これも春からずっと行ってありまして、先ほど佐々木参事が説明されましたこども総合支援関係者懇談会という代表者のグループ、いわゆる懇談会という組織と子育て支援関係者連絡会、これは子育てグループ、社会福祉協議会、主任児童委員その他の関係、また、自主グループのお母さんたちによって、未就学児の代表の方たちが集まっているいわゆる連絡会です。これを、課題解決等に取り組んでいければという形での協議会に発展できるように、また、子育て支援関係者懇談会と連携できて、いろんなところで同じメンバーで同じ会議が開かれるところが多いものですから、こことここを連携すれば全部がわかって、実務者会議、またいわゆる意見交換をする、まとめる会議というものを明確化して、もっと活動しやすいものになればいいと思っております。

これについても、この間の8月8日の子育て支援関係者連絡会のときに話し合いまして、ようやく運営委員会を開きまして、要綱等の見直し等を始めております。実現に向けて動き出していると思って実感しております。

小林委員長 ただいま、地域、行政とそれぞれの取り組みについて説明がありました。きめ細かくいろいろな事業が実行されていることを大変感謝申し上げます。これが実のあるところになってくれればと思っております。

ほかに委員の方々から、地域で区民会議からの提案に対しての取り組みということで事例がありましたら、どうでしょうか。松井さん、平瀬川ウオークをやられていますね。ああいうのはこういうところに入っても不思議ではないと思うんですが、どうですか。高齢者を対象にしているわけではないと思いますが。

松井委員 我々の地域の水と緑歴史のウオークというのをことしの2月ごろから始めているんですが、向ヶ丘地区ですけれども、常時参加者が30人から多いときは90人ぐらいで、思っていたよりも地域でそういうことに大変興味があるんですね。そういう場づくりはそれぞれの地域でまめにやると。市民がもっともっと大勢いるんですから、もっと機会の場づくりが進めば、参加者が増えます。我々は地域を案内できる指導者をつくろうということ、またその資料をつくろうということ、こんな活動をしております。いずれもこのような活動があっちこっちで盛んになればいいなと思っております。

それで、参加する方々の年代層を見ますと、高齢者を対象にしているわけではないんですが、50代、60代が結構大勢来られています。そんな状況でございます。

小林委員長 高齢者に関しての取り組みで何か。永野さん。

永野委員 私のところも体操グループですね、有馬で4月ごろから始まりまして、今度は梅林公園でやるということで、毎週何曜日の朝9時からということでやっているんです。最初は五、六人から、大体二、三カ月たつと20人ぐらいずつ集まってくるということで、これがもう少し広がっていくといいなという感じがします。

こういうふうに毎週定期的にはやっていく、それで健康づくり、ほんの40分ぐらいですけれども、体操をやっていくと非常にすっきりする。こういう健康づくりと同時にコミュニティ、地域の顔の見える関係、地域の人たち同士のコミュニティがだんだん広がっていくという感じがします。こういうことが地道に広がっていくのがいいなと思います。

小林委員長 今の話は地域の取り組みとしてこの項目の中に入れてもいいかなと思うんですが、いかがなんでしょうか。高齢者というふうに限っていなければ。平瀬川の方は入っていないですね。入れてもいいかなと思うんですが、どうでしょうか。

ほかに何かご意見、地域でこういう取り組みをしているというのがありましたら、ご紹介いただければと思います。

三谷委員 地域ではないんですが、提案6で団塊の世代による高齢者福祉のサポートという欄がございまして、副区長からは、わずか5人の相談者しかいなかったということでございましたが、ふつつかながら、私も4人のアドバイザーの1人でございまし

て、ただ、5人の中でも1人、非常に効率のいい、熱心な相談者がございましたので、捨てたもんじゃないなど。ただ、まだこういう制度があるというんですか、かなり普及されておりませんので、場所も今まで奥まった場所で行っていただきましたのですが、今度2階の方に場所を移せば非常に当たりがいいと言いますか、かなりの方たちに立ち寄っていただけるんじゃないかなと思っています。

私らの目的は、これから団塊の世代の人たちが、恐らく七、八千人から9000人ぐらいの方が宮前区だけでいらっしゃるわけで行っていただきますので、その方たちを中心にしていろんな声を聞いてみたいなど。いろんなニーズがあるんじゃないかな、彼らの力というものがこれからの宮前区の大きなウエートを占めていくんじゃないかなと思っています。まして、大変僭越でございますが、そういうふうな取り組みをさせていただいております。

それから、これはちょっとオフレコなんだろうけれども、わずか4人でございませぬので、アドバイザーの数をふやさなきゃならぬだろう、いわゆる担い手をふやそうというふうなことでございまして、先ほどお話がございました、かつて三菱電機にいらした方で、アメリカでかなりのボランティア活動をなさってきた渡辺さんという方を塾長の候補に挙げまして、いよいよ宮前シニア地区という養成講座的なものを立ち上げようじゃないかということで、先日そんな声が上がりました、できたら年内じゅうに立ち上げていきたいなど。いわゆる担い手をふやさないことには、何しろターゲットは8000人超、9000人いらっしゃいますので、そういう運動を開始していこうかな。これはまだ未発表でオフレコだと思いますけれども、そんなことをこれからやっていきたいなという思いでございます。

小林委員長 ありがとうございます。ほかに。

鈴木(和)委員 私もグループとかそういうことじゃなくて、自分自身が行っていることなんですけれども、以前も話したことがあると思うんですが、一声運動ということで、自分も高齢者なんですけれども、バス停とか電車の中とか、お買い物をしているとき、それから道ですれ違うときでも結構声をかけたいような感じのお年を召した方が非常に多くて、私はその方に一声運動ということで自分自身が行っていることがあります。

本当に簡単なことなんですけれども、お気をつけてお帰りくださいとか、お元気ですかとか、そういう一声だけでその方たちのお顔が変わって、ほっとした感じを私は受けとめておりますので、これは何もグループごとじゃなくて、お一人お一人がそういうお方にお声をかけてもいいかな。かけづらい方は別なんですけれども。

先日買い物をしていましたら、「奥様」と言うので、「はい」と言ったら、「買い物したかごをどこに置いたらいいんですか」とって私に聞くんですよ。だから、あっ、お声をかけてほしい方なのかなと思って、「今私も買い物をして、このかごを終わっ

たら片づけますので、どうぞお預かりさせていただきます」と言って、「お気をつけてお帰りください」という、その声が大事なかなと思って、自分なりに一声運動ということで今やらせていただいております。

小林委員長 ありがとうございます。

ほかにご意見。藤沢さんいかがですか、今までの経緯。

藤沢委員 では、ちょっと一言だけ、お願いというのか、だれか教えてください。きょうすてきな提案、新聞で福本さんの孤独死がございましたが、こういう問題をこの会はどう受けとめるのでしょうか。多分私も孤独死する予定でありますので、何かもう少し一歩進めて、記録に残すなり。非常に大切に、すてきな具体的な発想だと思いますので、どうかちゃんとこの会でできるだけ受けとめるというのか、どなたか教えてください。よろしくをお願いします。

小林委員長 宮前区では、検死というふうになる方が1日1人ずつぐらいいらっしゃると。多いときは4人いるそうです。これは警察からの話ですが、やはり福本さんの取り組みというのは非常に大切に、ここに大きなヒントがあるということは、明日のコミュニティ部会で話し合っております。この福本さんのような運動、あるいは鈴木さんの運動が、点じゃなくて面に広がっていけば、宮前区はきっといいコミュニティの形成された住みやすい安全なまちになるというふうに、明日のコミュニティは大体そうなっておりますので、これをまず区民会議のメンバーが共通の認識として持って、これから活動していければというふうに考えております。

藤沢委員 結構ですけれども、議長さんが言ってそれで終わりでしょうか。文章にどこかに残していただくなり。

というのは、この二、三年中に私は2人の身元不明者を預かりまして、1人は分骨していただいて、九州の小林市の丘の上にまきに行っていました。九州の小林市に行っても身元不明。だけれども、警察は小林市ということで、非常に苦労した経験がございます。本当の骨は恋人らしい人が引き取ってまいりましたけれども、少し分けていただいて、生まれたふるさとにこの間まきに行ってきたばかりでございますので、ちゃんとここで俎上にのせていただいて。すてきな発想だと思います。よろしくをお願いします。

小林委員長 区長さんから一言。

区長 ご提案ありがとうございます。先ほど取組状況の中でも申し上げましたけれども、高齢者の地域課題の解決策の中にひとり暮らし高齢者の見守りというのが提案8に実は入っているんですね。これに対して行政としても取り組んでいきたいと思ひまして、先ほどからお話に出ている福本さんの野川西団地の取り組みというのは、今や宮前区だけじゃなくて、NHKの「ご近所の底力」で取り上げられて全国区になりましたし、この間は朝日新聞の全国版に紹介もされました。こういうすばらしい、全国か

らも注目を集めていらっしゃるような手法をお持ちの方がこの区民会議のメンバーでもいらっしゃるので、ぜひこれから福本会長さんにいろいろご指導いただきながら、この取り組みを区内にぜひ広めていきたいというふうなことも考えております。行政も福本さんを中心にいろいろ広め方を考えながら、宮前区全域で孤独死対策を、福本さんの指導をいただきながら広めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいいたします。

小林委員長 ほかにご発言はいかがでしょうか。

それでは、区民会議からのさまざまな提案に対しての取り組み状況につきまして、今後も区民会議の場で報告をしていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいいたします。

(2) 専門部会の審議状況について

小林委員長 それでは、議事(2)専門部会の審議状況でございます。

ア 明日のコミュニティ部会報告

小林委員長 初めに明日のコミュニティ部会からの報告をお願いいたします。宇賀神部長がお休みですので三谷委員から、よろしくお願いいいたします。

三谷委員 突然ご指名でございましたもので特別な資料を用意できなくて、事務局から用意されたものを朗読では大変失礼でございますので、これは皆さんがお読みになればおわかりかと思っておりますので、若干これに補足してみたいと思っております。

私たちはなぜ明日のコミュニティ部会かと。きょうのコミュニティ部会じゃないですね。あしたのコミュニティを考えようじゃないかということで、大変僭越でございますが、なぜ我々がこういうことに至ったかということだけ、若干前提条件を申し上げたいと思えます。

皆さんご案内のとおり、本年7月1日で宮前区が区として設立されましたのが25年なのでございます。25年前の昭和57年、この宮前区が高津区の一部であったそうでございます。まして、鉄道もまだ準備されておりませんので交通の便も非常に不便であったという中に宮前平という駅ができて、もちろん宮崎台、鷺沼とできまして、それから急激に人口が増したということでございます。高津区と分区したときには14万2000人。ちょうど28万4000人という高津区を真っ二つに割りまして14万2000人の区につくったようでございます。そのわずか25年で、今、21万前後の急激な人口増になったわけでございます。

恐らく行政ではこのインフラ整備の方に相当力が入ったと思えますが、日本全国どこでもそうなんでしょうけれども、産業構造の変化だとか、就業構造の変化等で、昔のコミュニティ、いわゆる隣組同士の精神的な支え合いというのが希薄になってき

た。特に宮前区の場合には急激な人口増と同時に、皆さんご案内のとおり、昼夜間人口比率というのが68%、約32%ぐらいの方が毎日、恐らく東京都の方面に出ているだろうと。約七、八万人の方たちが通勤者であり通学者としても出ていっているということでございますので、我が宮前区はそういう方たちがかなりのウエートを占めているんだということだけを考えてみても、やはりコミュニティというのは非常に大切じゃないかなということでございます。そういう状況から、我々は明日のコミュニティを考えようじゃないかと。いかにして、かつてのいわゆるコミュニティを創造できるかを検討してみようということで、本来ですと1年間の作業日程で終わったのですが、特にお許しをいただきまして、2年目に入って継続して課題を研究しております。

2年目に至った段階では、21万人という大きな世帯を考えても、なかなかこれらはちが明かぬということで、いろいろの議論の中から、小学校17校があるようでございまして、大体平均的には1つが1万二、三千人の人口の中で我々はコミュニティゾーンというのを検討すべきじゃないかなという結論に至りました。しかも、既に17校は明治40年ぐらいからできた宮崎台小学校を初め、つい最近の土橋小学校ということで、非常に歴史のある小学校と同時に、最近できたばかりの小学校ゾーンがあるということでございますから、それだけ考えてもかなり多様化されている小学校ゾーンじゃないかなということでございます。

小学校の中には、いろいろな活動をなさっていますけれども、特に子ども安全・安心協議会というのができまして、これは非常にユニークな会だそうでございます。そこら辺を支えているのが自治会・町会じゃないかということで、去る6月26日には福本委員さん、渡辺委員さんにお越しいただきまして、コミュニティの中における自治会・町会のあり方というものを我々は実際にお話を承りまして、勉強させていただきました。町会・自治会ももう高齢化に入っておりますので、なかなか町会の加入率も低くなつたし、実際高齢者が自治会としているんな活動もしづらくなってきたのだということで、この辺についての考え方も整理しなきゃならぬだろうということでございます。

引き続きまして、7月18日には子ども安全・安心協議会を実際運営なさっていて、17校のうち先進的な事例というのがありました。平小学校と向丘小学校が17校の中で最も大きな活動をなさっているということで、ここにはちょっと名前を書いていないのでございますが、学校区の実際運営なさっている事業は大体PTAとかその方たちが運営なさっているのしょうけれども、平と向丘は地元の町会であり老人会が運営して、朝晩子どもたちの送り迎えをなさっているということで、まさにこの1つのゾーンの中で活性化しているという学校区を我々は学びました。

こういったことで、今後、私たちはことしの11月を一つの目標にいたしまして、一

つの結論を導きたいなということでございます。非常に抽象的な議論をせざるを得ない明日のコミュニティ部会ではありますが、できましたら17ゾーンというものを幾つかの大きなゾーンにまた分けまして、それぞれ個性的なコミュニティがあってもいいんじゃないかなと。金太郎あめみたいに切っても切っても同じようなものが出るんじゃないかなと。17は17のコミュニティがあってもいいんじゃないかなと。しかも、それを支える担い手をPTAの小学校の皆さん方と同時に、学区の住民自身が子どもたちを育てながら、自分たちのまちづくりを運ぼうではないかということでございまして、1つのゾーンをセグメントしていきたいなということの17校ゾーンでございます。

もう一つつけ加えますと、我が宮前区には多数の商店街があるんですが、きょうは川島商店街連合会長がお見えでございますが、実は商店街の活性化もすることがやはりコミュニティの大きな活性化につながるのだろうということでございまして、これは大下区長にも相談しながら、商店街の活性化も図っていきたい。それから、先ほどお話がございましたひとり暮らしの問題も、21万という大きな器の中で考えるのではなくて、小さな17のゾーンの中でそういうものを掘り下げていきたいなという中で、何らかの解決の道が見つかるんじゃないかなと思っております。

いわゆる従来の縦型の軍隊的な組織から、できたらもう少しフラットな組織、こういうものを目標とすることによって風通しのいいコミュニティゾーンが確立できるんじゃないかなということで、11月に向かって我々のまとめを提案させていただきたいなと。そこからどういうものが生まれるかというのは、次の課題になるのではないかなというふうに考えております。

以上でございます。

小林委員長 ありがとうございます。

ただいまの明日のコミュニティ部会からの報告につきまして、何かご意見または質問がありましたらお願いします。

高木委員 一緒にやっています高木です。もう1つは、例えば文化とか体育事業に付随したものに人を集めて、それでコミュニティを広げようということで、そういった意見も出ていたと思います。自分が今携わっている初山地区では、例えばこの16日なんですけれども、十王堂という仏教の閻魔様をめぐる縁日みたいなものあって、そこに落語をやってもらうという事業を組み合わせ、いわゆる十王堂だけにかかわっている人たちだけではなくて自治会の一般の人を集めてそういったことに落語は、内容が悪徳商法にひっかからない、いわゆる詐欺にかからないというようなものを含めてやるんですけれども、そういったいわゆる伝統文化事業に少しプラスして違ったものを入れて、そこにいろんな人を集めて地域コミュニティを広げていこうといった事業なんかも多分明日コミの中の一つになっていくのではないかなと思っております。

小林委員長 ありがとうございます。それでは、永野さん。

永野副委員長 先ほどの報告がありましたように、小学校区単位ということで、ここで子ども安全・安心協議会の取組をひとつ検討したんですが、平小学校がよかったことは、地域の代表、それから校長先生、PTAの3者で、トップを1人に決めないで、3人で合議制でやるんだと。そして、それぞれが人脈を使っていったまとまりをつくっているというんですね。そういった具体的な事例があるんです。

あと、去年から始めています地域教育会議、それから、防犯ネットワークが中心になって地域安全マップ体験というのをやっています。これも小学校の子どもにも体験させなきゃならないということなんですが、ぜひ、町会・自治会の人たち、地域の人たちと子どもたちとPTA、これが3者と一緒に地域安全マップ体験をやっていくと、非常におもしろい効果があるんじゃないか。

ふだん見なれている地域の中に、入りやすく見えにくい場所、ここが一番危険な場所なんです。事件が多く起こっている。そうすると、こんなところがということが、古くから住んでいるいわゆる旧住民と言われる方、それから移ってきたばかりの新住民という方、一緒に体験していくと、同じ発見をするんですね。そういったコミュニティづくりにもいいんじゃないかということで、ぜひこの地域安全マップづくりをこしはちょっと進めていったらいいなというふうに思っています。

小林委員長 ありがとうございます。川島さん、いかがですか。

川島委員 私も余り今日は意見の持ち合わせがないんですが、先ほど三谷さんの方から詳細に言っておられましたが、実質的な面から言えば商店街そのものが町場に張りついているわけですけれども、私らは、やっぱり町場の中で先達という考えが商店街の人々の中に、意識してじゃなくて、大体の方々が持っているわけですね。我々としては、とにかく行事、祭り、そういったフェスティバルというものを盛んにやって、多くの人がまちの中で活性的に動くということによって声もかけ合うし、一応どこかで見た顔だなというような形の中で、かなりのコミュニティ的なものが図れるんじゃないか。ということで、商店街発足から、松井さんもつい2年ぐらい前まではうちの副会長さんでやっていたんですが、盛んにそういうことをやってきた仲間です。ここまでこういういろんなものが発達してきたというのは非常にうれしいことで、やはりいろいろと我々の商店街でやってきた活動も、だんだんと意識的に町場に関心を持つという形に役立ってきたのかなという感じはあります。

ただ、残念なことに、商店街に相当期待していただく方はありがたいんですが、ご承知のように、商店街は年々少なくなりまして、私どものところでも800近くありましたが、現在は500を切りました。それで、実際にこの間統計をとったんですが、私どもの宮前区全体の中で未加入店も入れて物販をやっているお店、食料品云々じゃなくて、いわゆる物売りですね。食料品とかそういうのはほとんどございません。普通の衣料品とかいろいろなものを含めて全部が この間やって頭の中にあるのは、飲食店

も含めて320ぐらいです。このうち夜間飲食店が50近くあります。他のサービス業が90ぐらいあります。そういう状況です。あと、要するにいろいろな町場の工務店さんとか、会社だとか、そういう方も自分たちの中に入ってくれているわけですね。応援してくれているわけです。ですから、昔から比べたら非常に、人材的にも活動が難しい、それから資金的にも活動が難しい。

それで、私らが今、行政、市の商店街連合会がございまして、県もございまして。そういう中で、今我々が目標としているのが、地域のなかの大きなお店も、それからコンビニ・チェーンストア関係、そういう方たちに大いに町場の関心を持ってもらう。こうした事業者の方々も地域のお客様で事業が成り立っているのですから、その地域に大きく貢献してもらいたい。そういう形のを何とかつくり上げていきたいなという形で今動いているわけです。そっちの方たちがいわゆる協力をしていただければ、資金も、活動する人たちもうんと要るんですね。だから、そのところを今どうするかということでやっているのが商店街としての状況です。

小林委員長 ありがとうございます。松本さん、子どもの安全はいかがですか。

松本委員 うちはまだ2人とも幼稚園なんですけれども、来年小学校ということで、とても興味深く聞かせていただいたんですが、先ほどおっしゃっていた地域安全マップづくり、とてもいいと思います。やっぱり、今、上の子は5歳なんですけれども、5歳の子1人ではまちを歩かせられません。必ず親と一緒に、大人と一緒にじゃないと安心して歩けない。もちろん車の通行とかが激しいというのもありますけれども、公園に行くのも、近くのところに遊びに行くのも、必ず親が、多分小学校低学年ぐらいの親も結構、公園なんかは送り迎え、友達の家まで、塾まで、習い事まで、送り迎えしている親が多いと思います。やはり安心してまちを歩かせることができない。どうしても死角が多い。公園に行っても人の目がない、だれもいないとか、そういった状況があるというので、やっぱり親と一緒に、地域の人と一緒に安全・安心マップづくりをするというのは、親自身の危機意識もありますし、絶対参加すると思うので、ぜひやっていったらいいと思います。

小林委員長 ありがとうございます。時間が大分たちましたので、この辺で終わりにさせていただきます。

ただいま各委員から出されましたご意見を踏まえまして、引き続き部会で議論をいただきまして、次回の区民会議で部会から解決策の報告をしていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

イ 地域防災部会報告

小林委員長 続きまして、第1回の区民会議で設置されました地域防災部会からの報告をお願いいたします。渡辺部会長、よろしくお願いいたします。

渡辺委員 地域防災部会の部会長を仰せつかりました渡辺良雄と申します。よろしく願いいたします。

ご報告に先立ちまして、このたびの新潟県中越沖地震において亡くなりました11人の皆様のご冥福を心からお祈り申し上げたいと思います。

それでは、ご報告申し上げます。この資料3、資料4に基づいて、申しわけありませんが、報告させていただきます。

昨年度、18年度は地域防災力の向上を全体会議で議論するという進んでまいりました。全体会議でやりますと、やはり時間の問題その他もありまして十分煮詰められない。それから、宮前区の自主防災計画がまだ策定できていないということもございまして、ある程度、ことしの3月までは防災計画の完成を待っていたということもございました。

今年度、第1回の区民会議におきまして、地域の防災力強化ということで、特に自助が7、共助が2、公助が1というような防災に対する力配分といえますか、そういったことも一説でございますので、自助、共助を中心に議論をしていくということでスタートをいたしました。それで、皆さんの顔合わせも兼ねて、それから共通認識も得るということで、6月13日に現状の把握を行ったわけです。その中で幾つか議論があったんですけども、例えば中学校単位を中心にした防災ネットワーク連絡会議、これが今8つほどできておるんです。あるいは中学校、小学校を中心とした避難所運営会議、これは25できているんですけども、これらの会議の進捗状況と申しますか、どの程度活性化されているかという報告もあったんですけども、現実はなかなかまだ、スタートを切ったところで十分うまく機能していないというようなご報告でした。それはまた、それぞれの地域あるいは行政の方にお任せして、より活性化を促していくということでございました。

そうしまして、第1回の会議で自助の促進ということで防災意識の向上をそれぞれやっていただく。それから、住居の耐震性向上ということを取り上げました。それから、共助の促進ということで町内会・自治会の加入率の向上、保育園、幼稚園と地域との連携強化、自主防災組織、避難所運営会議の活性化 　ただいま申し上げたことですが。それから、ご近所で顔の見える関係の構築というようなことを第1回で議論いたしました。

第2回が7月25日に行われたんですけども、その間、7月16日、ちょうど海の日の祭日ですが、ご存じのように中越沖地震が発生したわけです。倒壊家屋が1000戸、経済損失が1兆5000億円というような大変な被害が出たわけでございます。そういった状況の後、7月25日に第2回の部会が開かれまして、やはり災害に強く被害を最小限にとどめる地域の形成をやっていこうということで、課題解決のキーワードをお互いに確認し合いました。防災意識の向上に向けては、出前講座の充実と防災インスト

ラクターの養成を行っていく。要援護者の取組の補完として、野川西団地、先ほど福本さんのお話にございましたが、これを広めていく。それから、実効性のある避難訓練に向けて、町内会・自治会において班別あるいは組別の小さい単位での避難訓練の実施を行っていくということが議論されたわけでございます。

これらを次の第3回の区民会議でまとめたものを報告するというふうになっております。

では、次の資料4の方に移らせていただきます。

現状認識でございますが、防災をめぐる現状としましては、既に取り組んでいる取り組みの深さというんですか、それはそれぞれでございますけれども、自助の促進に向けた取組として、防災ハンドブックが既にできておりまして、各戸配布などをやって意識の向上に向けて取り組んでおります。ただ、まだ一部行っていないところもあるんじゃないかということで、これをさらに多く広げていくということです。

防災ニュースの発行、これももう既に発行が済んでいます。あるいは防災フェアの開催、これも今後より深めていくということで、現状としては既に取り組みは開始しております。

防災意識の向上に向けた防災シンポジウムや出前講座等の実施、これもやはり今後さらにふやしていく。

それから、これも制度化されていますが、戸建て住宅の無料耐震診断の促進です。先ほど中越沖地震のお話をしましたけれども、11人の亡くなられた方のうちの9人までが倒壊家屋で犠牲になられている。特にお気の毒なのは、自分の家じゃなくて、そばを歩いていた、あるいは他人の家で倒壊に遭ってお2の方が亡くなっております。ですから、家屋倒壊というのは決して自分だけじゃなくて周囲にも迷惑をかける。例えば避難所に行く途中の家が倒れてしまうと、避難経路が変更になる可能性もありますし、何よりも火災発生とか、倒壊によっていろいろと被害が増大する。1軒でも倒壊家屋を少なくするというのは非常に大事じゃないかという認識にこのときになっております。

共助の促進に向けた取組としては、町内会・自治会を基礎とした自主防災組織、あるいは避難所運営会議による地域防災の取組ですが、これは残念ながらまだまだ不十分だという認識でございます。宮前区内には、自治会・町内会は既に74の団体がございます。

公助の推進に向けた取組は、地域防災計画に基づく取組ということで、宮前区版は本年3月に完成しております。これから具体的に取り組んでいくということでございます。

次に、解決すべき課題でございます。

自助の促進としては、やはり何といたっても防災意識の向上でございます。特に若い

世代を中心に防災意識が低いのではないか。この前の中越沖地震をテレビで見ている、若いお父さんが赤ちゃんのミルクの水をもらうために1時間待っていますとか2時間待っていますとか、不幸中の幸いだったというんでしょうか、海の日で祝日だったため若いお父さんたちもあの日はお宅にいたようで、お母さんと手分けして水をもらいに並んだとかいうことで、やはり地震に遭って初めて非常に困った現象が発生しているのではないかと思います。それから、やはり今、左で言ったいろいろな資料が防災に関してはたくさんできていますし、いろいろな講座とかを含めてございますけれども、そういった取り組みがまだまだ一般には知られていない。残念ながら、これも現状でございます。出前講座についても、まだまだふやしていこうということで、防災意識向上に向けて、これを一つの解決すべき課題として取り上げました。

それから、耐震性の向上でございます。これはやはりなかなか難しい問題。特に今回犠牲になられた方がほとんど70歳以上の方ということで、やはり経済的にも非常に厳しい方たちがいらっしゃいますので、この辺は自助といっても自助できない部分があるんじゃないかと思っておりますので、今後これは議論して、共助あるいは公助、そちらも含めて考えていかなければならない問題じゃないかというふうに思います。この耐震診断もやはり同じでございますが、耐震診断を受けて、結果を知って、それからどうするか。自分が5年生きるか10年生きるかわからないのに本当に工事をしなきゃいけないのかというような問題も生じますし、経済的な問題も非常に大きいと思っておりますので、この辺も課題として取り上げております。

共助の促進でございますが、これは明日のコミュニティ部会でも出ていますが、町会・自治会の加入率の向上ということで、やはり災害時にはお互い助け合わなきゃいけない、町会・自治会にぜひお入りいただくことをいろんな機会を通じてやらなきゃいけないというふうに思っております。自治会によっては、今はちょうど盆踊りシーズン、既に終わっているところが多いですけれども、盆踊りを通じて行うとか、あるいは運動会や敬老会、そういった催し物を通じてPRするという事は既にいろいろやっておりますが、ほかに含めてやはり加入率向上をやっていかなきゃいけないというふうに思います。特に単身世帯ですね。アパートにお住まいの方が多いいんですけれども、そういった方に対してどうするか。大家さん、あるいは集合住宅である場合は管理者とか所有者の方にまとめてお願いするとか、いろいろな方法も考えられると思っております。

保育園・幼稚園と地域との連携強化ということで、災害発生時に未就学児を無事に保護者のもとに帰すにはどうしたらいいのか。お父さん、お母さん、皆さん働きに出て遠くに行っている場合が多いんじゃないかと思っておりますので、そういった場合のことがやはり課題として挙げられます。

あと、下はそれぞれ右の方に矢印がありますけれども、そちらの方にある程度ゆだ

ねていくという形で考えております。

解決に向けたキーワードといたしましては、トータルではやはり情報の共有ということで、すべての人ができるだけ防災に関する情報をタイムリーに共有できるということが1つの大きな課題として挙げられます。

自助の促進でクロスロードゲームということが出ておりますけれども、これはゲームでございます、ご存じの方が多いたと思いますが、防災講座ではたびたび、もう何年来やっております。クロスロード、分岐路というんですか、例えばこれは中学生なんかも参加できるんですけれども、中学3年生で受験勉強中です、今、避難所の方で若い人の力をかりたいというんですけれども、あなたは行っていただけますか。そうすると、受験勉強を続けるか、避難所に応援に行くか、それをどうするかというのを10人ぐらいの仲間どちらかを判断して、多数決というんですかね、1人の意見があった場合もあるんですけれども、お互いどういう意見、考えがあるのか。防災に関連したいろいろ、そういうAかBかというような、なかなか難しい課題がいろいろございまして、それを議論していく。理由を言うというような、これによって防災意識の向上がひとつ図れるのではないかと思います。こういったことは、やはりインストラクターをこれからふやしていかなきゃいけないということで、この辺の育成が一つ、キーワードとしてあります。

それから、よその区から、あるいはほかから転入される方については、宮前の暮らし方講座のようなオリエンテーションを、これは行政の方にお願ひできないかということでございます。

それから、これもインストラクターの養成が必要でございますが、わかりやすくおもしろい防災に関する出前講座をぜひつくれないかということです。

それから、防災意識の向上の一つとして、近隣避難場所を周知するための巻き看板といいますが、電柱へ巻く掲示を取りつけて防災意識の高揚ができないかということが一つのキーワードとして出ております。

共助の促進といたしましては、区役所の転入受付窓口で町会・自治会入会のメリット、あるいは入会方法など具体的情報の提供を行う。

不動産事業者等と連携して町会・自治会の入会のメリットや入会方法について具体的な情報提供を行う。

それから、最初から町会や自治会に入る気のない人の対応、これも一つの問題といいますが、これの解決を考えなきゃいけないということでございます。

以上、今まで議論してきたことを事務局の方でまとめていただきましたけれども、それに基づいて報告させていただきました。

以上でございます。

小林委員長 ありがとうございます。

ただいまの地域防災部会からの報告につきまして、何かご意見がございましたらお願いしたいと思います。

亀ヶ谷さん、いかがでしょうか。

亀ヶ谷委員 防災部会の部員の亀ヶ谷でございます。今、部会長の方からいろいろとご説明がありましたとおり、この7月25日のときにいろいろなお話をさせていただきました。具体的な解決に向けたキーワードとして幾つか出ているんですが、根本的に防災というものは、多分、この地域に住んでいる方の共通な関心事なんですね。それも唯一の関心事じゃないかなと思うんです。できるだけ組織の中でも細かく分けて、こういう防災に対して働きかけをしていかないと機能しないということが、いろんな委員さんからも出ておりましたし、私もそのように思っております。

現に、例えば広域避難場所が小学校に指定されていても、災害があったときにその小学校に行ったけれども、肝心の体育館の扉が開かないとか、かぎはだれが持っているんだとか、そういう初歩的な部分での問題が多分出てきてしまうんじゃないかなというふうに思っております。

町会・自治会の入会の関心が少ないということも、いざ災害のときに組織立った避難ができないような一つの大きな要因にもなると思いますので、唯一の関心事の防災ということは、ぜひそういう意味でもできるだけ小さな単位で実効性のある組織をつくって進めていくべきじゃないかなと思っております。

これは町会・自治会さんが主体になってやっていくんでしょうけれども、多分いろんな町会・自治会によって役員さんの任期、あるいは役員さんの取り組み方、意識の問題等、温度差が大分あると思うんです。ですから、活動していくのは町会・自治会さんの方が動きやすいとは思いますが、そこに全部を投げかけるんじゃなくて、そこからもう少し細分化した形で、組織づくりというものをできるだけ早く進めていかないと、いつ起こるかわからない災害にはなかなか対応が難しいんじゃないかなというふうに感じてはおります。

小林委員長 ありがとうございます。浅野さん、いかがでしょう。

浅野委員 防災をめぐる現状のところ、まちづくり協議会で防災ニュースの発行や防災フェアの開催ということで、先月7月に防災フェアを開催したんですが、一応、東有馬になるんですか、毎月1回開催予定ということで12月まで取り組む予定だと。

防災ニュースというのは、最初は鷺沼の1町内会のところを出していたんですが、それを参考にそれぞれで書き直して、何力所かの町内会で配布されているとかと聞いております。だんだん広がりを見せていただいているようで、最初の災害が起きて何分以内に死亡される方が多いとか、そういうふうな話から防災グッズの話とか、いろいろな話題提供で、まちづくり部会の中の防災部会という専門部会が関連団体としてあるんですけれども、そこの方々が非常に努力して活動していただいております。

あとは、ちょっと私の個人的な感想なんですけれども、一般的な方だとやはり事前の準備が要るとかなんとかというのはわかるんですが、逃げた後どうなるのかな、そこからが一番関心が強くなるんじゃないかなと思います。逃げられなかった場合、あるいは逃げた後、例えば広域避難所と今出ましたけれども、小学校にたどり着いたとして、そこで一体自分は何をするのかな、どこへ行ったらいいのかな。単純にそういうことがあるので、できれば小学校単位で本当に実際の避難訓練をして、避難所運営会議がどの程度機能して、どこまで対応してくれるのかを試してみたい、シミュレーションしてみたいなと非常に思っているんです。

そういう意味から言うと、話の中に、確かに別組織が進めているところなので、どうしてもそこまで余計な口出しをするんじゃないかと、あくまでもそちらで検討していただきましょうということで、「避難所運営会議など地域の個別の取組に委ねる」となっていますけれども、できればここから積極的な情報を行政を通じて集めて、できればそれをお知らせいただけたらと思います。そのことによって、これはゆだねているといっても、やはり防災部会としては、単にゆだねて、おしまいじゃないですよということで、おくらしている地域があったら、その地域にほかではこういう取り組みをされていますよというお知らせも含めてしていただけるといいのかなと思います。よろしくご検討の方をお願いいたします。

小林委員長 ありがとうございます。川西さん。

川西副委員長 防災部会の方でお話に参加しております。今、浅野さんがゆだねているだけじゃなくてとおっしゃったんですけれども、下の方の矢印は、さっき部会長がご説明したように、自主防災組織とか避難所運営会議というのがもうきっちりあるんですね。やっぱりそこが主体的に受け皿というか、地域の中での重点拠点として機能をまずすることが非常に大事だということなので、それはもちろん粛々と、特に行政と地域振興課の方たちと一緒にみんなでもっと組織づくりをしようということは絶対必要なわけです。

それをやりながら、上の部分の網かけになっているところというのは、実はもっと広く、それこそさっき亀ヶ谷さんがおっしゃったように、全人口がみんな自分の命のことにかかわるわけですから、非常に大きな課題なわけです。ところが、下に書いてあるような従来の主体的な組織だけの動きでは、もう広がりが少ないということは目に見えていて、現状そうなんです。ですから、難しい言葉で言うとステークホルダーという意識の周知徹底をどうというような方法論でみんなに持たせたらいいかというようなことを私たち防災部会は主に考えましょうと。

ステークホルダーというのは関係者という意味です。当事者という意識を持っている人も、自分は直接当事者ではないけれども、何か事が起こったら、その関係者ではあるな。区民全員がステークホルダー、関係者には違いないわけですから、ここに書

いてあるゲームを取り入れたりとか、あと、不動産事業者とか、あるいは未就学 さつき、前年度の部会であった子育ての方の出前講座のときに防災の話も絡めていくとか、あるいはPTAのお母さん、お父さんたち、若い世代の人たちに何か話に行くときに必ずセットで話をするとかというふうに、ちょっと今までと違う、関係ないような組織の人たちも必ずこのことに触れて、とにかくあらゆるところがあらゆる手だてをしながら、そういうような当事者意識というか、自分のことだよというような意識づくりをして、病気になるようにする未病という意識が今大事だと言われていきますけれども、まず自分たちが何をしなければいけないか。心構えから関心をきちんと持つことが大事だよというような、そういうことを広めていきましょうということが大事だという合意のもとに、今、重層的にやりましょうということです。

ちょっとごめんなさい。私、地域教育会議の方で、もう3年前からこのことに取り組んでいまして、やっぱり一番みんなに、住民の人が興味を持つのが防災なんですね。それが本当にどうかということでシンポジウムも開きました。先ほど地域安全マップがありましたけれども、今度、このクロスロードゲームも、小さいところで、やれるところでどんどんやりましょうということなんです。

もう1つ、子どもたちが、本当は避難所に入らないような事態になったら一番いいんですけども、残念ながら避難所へみんなが避難しなければならない状況が発生したときに、今の子どもたちは避難所で集団で寝ることができるのかというような問題意識から、教育分野の地域教育会議、ほかの区なんかでも、小学校単位で体育館に子どもを集めて段ボールで仕切りをつくって、そこで本当に災害が起きたとき、こういうような状況で、今の子どもたちはというような、違う切り口で防災の訓練をやっていくということも今どんどんできているので、ぜひ我が区でもそういういろんな意味からのアプローチをしていきましょうということは今考えているところです。

小林委員長 長谷川さん、いかがでしょうか。

長谷川委員 防災、明日のコミュニティ部会と非常に関係が深いところで、コミュニティの方が余り機能していないところで防災といっても何なんですけれども、確かに宮前区21万人いると言いましたけれども、それで例えば町会に入っている人が半分だとすると、加入者は10万しかないわけで、その10万のうち、こういう防災訓練なんかに出てきている人たちで何人いるかということ、せいぜい1%とか2%だから、実際問題、区の中である程度の仕事ができる人というのはほんの数千人だろう。それを70カ所にばらまくと何十人かしかないなので、その人たちはリーダーになるしかないので、この人たちをもう少し訓練していくということは必要でしょう。

それで、その前に、まず事前にやるべきことというのはたくさんあるので、これは解決すべき課題のところでは、災害が起きるまでの間はいろいろとやっておかなかちゃいけないですが、起きちゃったときに、この避難所というのがある。避難所を知ら

ないと困るから、これはいろいろと、今、川崎市の方では危機管理室が随分電信柱なんかには張ってありますけれども、あなたの避難所はここだよと。

そうすると、今度は避難所の、せんだって 7月9日でしたか、町会長に連れられて避難所運営会議みたいなのに行ってみたんですけども、中学校、小学校がそれぞれ拠点になっているんだけど、先生も異動でかわるんですね。学校自体も、ここが避難所だということは知っているけれども、建物はここにある。さっきだれかがおっしゃったように、じゃ、かぎはだれが持っているか。それから始まって、町会の方でも、あなたは実は防犯なんだ、あなたは介護だと。えっ、今初めて聞いた。その人もすぐわかる。そうすると、マンションなんかでも1年でもって理事長もかわっちゃう。それでどこへ行くんだろうねと。

先ほどのまさにその話で、事後の話、これはこれから防災の方でもやらなくちゃいけないし、避難所運営会議の中でも連携も保たなくちゃいかんかなと。確かに災害が起こる前のことは一生懸命やらなくちゃいけないんだけど、やったところでやったところだというのは非常に失礼な言い方だけれども、でも、せいぜい人口の1%も多分納得はしてくれない。その人たちは、最終的には何か役所というか、公助のときの支援をする、サポートへ回るとか、そういうときにはだれかがサポートしていないとだれも言うことを聞きませんから、だれかの後にくっついて、とにかくサポート、サポート、サポートをしないと、これは言うことを聞かぬだろう。その辺のところまで、リーダーの養成とサポート隊と、それから連絡、こういうところをできる人たちを訓練するということがいづれやらなくちゃいけないんじゃないか。

そういうところで、コミュニティの中というのと、事前と事後、その辺のところを危機管理室の方が、せんだって有馬の防災フェアのときにも市の危機管理室の人が来てくださっているいろいろとやっておられましたから、多分その辺のところではやっていただけというところは何ですけども、最終的にやる気のない人、ここに書いてありますけれども、町会・自治会にも入らないし何も出てこない人たち、これがほとんどだから、この人たちがパニックを起こさないようにどうするんだというところをまたさらに防災部会では、次のお話ですけども、ちょっと突き詰めていかないといかんかな。それがパニックを起こさないように事前に手を打つ。その辺のところは危機管理の手法ですから、区の方もしっかりとやったださると思いますけれども、勉強させていただいて、つなげていきたいと思っております。

小林委員長 ありがとうございます。

ただいま各委員から出されましたご意見をまた踏まえまして、引き続き部会で議論いただきまして、次回の区民会議で解決策というものを報告していただきたいというふうに思っております。

それでは、防災のことについてはこのくらいで打ち切らせていただきます。

3 報 告

平成18年度宮前区協働推進事業評価について

小林委員長 それでは、次ですが、報告でございます。平成18年度宮前区協働推進事業評価につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

事務局（田邊） それでは、事務局の田邊の方から、資料5に基づきまして宮前区協働推進事業評価一覧表につきましてご報告をさせていただきたいと存じます。

まず初めに、この協働推進事業という事業でございますけれども、これにつきましては協働推進事業の実施要綱というのがございまして、協働推進事業の目的につきましては、区が主体となりながら区民の参加と協働によりまして地域の抱える課題解決や地域特性を生かした事業を実施しまして、区における総合行政の推進を図っていくという目的で設立されたものでございます。

ただ、この協働事業、協働という名前がついておりますが、その事業範囲はさまざまございまして、例えば市民活動支援事業ですとか、イベント事業ですとか、各種調査、計画策定事業、区民サービス向上事業とか、広報広聴事業、その他、目的達成のための事業といったさまざまな分野、範囲が設定されてございまして、それに基づいて実施をしているところでございます。

今回は平成18年度の宮前区の協働推進事業の報告をさせていただくわけございまして、お手元の資料にもございますとおり、数で言いますと50近い事業があるわけでございます。この事業を実施した結果を受けまして、区では詳細な事業評価等を行いまして、さらにこの結果を区民の皆様にホームページ等を通じて公表していくという形になってございます。今回は、これを若干集約した形でこの資料にまとめまして、特にポイントとなる部分につきまして、私の方からその概要を、本当のさわりの部分ではございますが、ご報告をさせていただきたいというふうに考えてございます。

それでは、資料のまず1枚目でございますけれども、分野としまして、1、区民との協働によるまちづくりをめざしてという区分けをいたしました。その中で特にご報告させていただきたい部分につきましては、例えばこの1-1まちづくり推進事業でございますけれども、こちらにもありますとおり、区民と行政との協働による魅力あるまちづくりを推進するということで、宮前区まちづくり協議会を設置しまして、宮前区区づくりプランの推進及び実現を目指して活動しているというものでございまして、平成9年度から活動が続いているわけございまして、およそ600万円の予算を使って活動に当たっているということでございます。その活動の主なものとしましては、地域の市民活動団体に対する資金援助活動なども行ってございまして、今後の具体的な展開方針につきましても、中間支援組織的な機能を持ったところをやっていこう

というような確認もなされているという形になってございます。ちなみに、今年度はこの会議の委員の改選がなされたという状況もございます。

それから、1 - 2 東名川崎 IC 周辺整備推進に関する事業でございます。こちらも区民の皆様と協働で、東名川崎インターチェンジ整備推進協議会というものを立ち上げながらインター周辺の町並みの形成を図ろうということで、デザイン提案集の作成等々も行っているということでございます。また、その今後の方針といたしましては、将来的に多摩区の方に藤子・F・不二雄ミュージアム等もできますので、そういったところへの動線も見据えながら、川崎の北の玄関口のイメージアップを図っていくことでの区民との共同作業が進行しているということでございます。現在も、実際にはインター周辺の花壇等の整備といった形での活動も行っているというような状況もございます。

それから、この中ですけれども、次は1 - 5 をごらんいただきたいと思います。地域課題の解決に向けた事業提案制度ということでございまして、18年度新規に立ち上げた事業がございます。これにつきましては、地域の課題を区民みずからがまず発見して課題解決を図ろうというものがございます。区民の皆様から広く課題とその事業提案を募集し、18年度は先行させていただいたということになっております。この際に25の提案がございまして、このうち3つ、具体的に申し上げますと、中学生による映像事業、落書き消し事業、それから緑の回廊ネットワークづくり事業といった3つの事業が選考されまして、19年度に至りましては、今度はこの提案された事業を受託する団体を選考し、事業化するというようなことをやっております。年度をまたぎまして2年越しで、さらに宮前区の特徴としまして2段階方式ということですね。事業の提案者と受託者が、またそれぞれコンペティション等を通じまして選考されていくというような試みを行っているという状況がございます。

次に1 - 6 をごらんいただきたいと思いますけれども、放置自転車対策につきましては当初事業を予定しておりましたが、宮前区内の東急駅3駅の駅前広場が自転車放置禁止区域に指定されたことでもございまして自転車の放置状況が相当解消されたというようなことで、緊急性が薄れたために事業を逆に中止したというものもございました。

それから、1 - 7 でございますが、シニアパワー活用支援事業ということで、先ほどの区民会議の提案を受けた取組の中でも紹介をされたかと思うんですけれども、そういった提案を受けながら、よろずシニア本舗の解説ですとか、講演会等を18年度は実施したという状況がございます。また、特にこちらで追加予算ということで88万2000円の追加がございましたが、これにつきましては講演会等の開催費用、そのチラシ、それから対象となるような方々へのダイレクトメールということをやりました関係上、追加予算という形での執行をさせていただいたというようなことがございます。

続きまして、項目の2といたしまして健やかな成長を育むまちづくりをめざしてと
いうことでございます。特にこの中では、例えば2 - 3を見ていただきますと、子育て
情報誌「とことこ」改訂事業、当初予算175万円、決算額で122万円ということで、
これは契約の差金が出たということでございますけれども、この「みやまえ子育てガ
イド とことこ」の改訂版を3万部発行したという事業等も行っております。

次のページを見ていただきますと、さまざまな事業があるんですけれども、項目の
3といたしましては活力とうるおいのあるまちづくりをめざしてというところで、特
にこの中では例えば3 - 1でございます。ロビーコンサートということで、これにつ
きましては平成5年度から引き続き行われている事業でございます。18年度で言い
ますと、毎月実施しておりますので160回ぐらい事業が続いている、毎回200人前後の
区民の方が来場されて、さまざまな音楽を提供しているということで、今後も引き続
き質の高いコンサートを実施していく方向で継続していくというような状況にもなっ
てございます。

それから、3 - 6をごらんいただきたいと思っておりますけれども、みやまえふれあいフ
ェスタということで、これにつきましても、健康と福祉をテーマとしながら、区民主
体で区内の福祉団体や区民の方が中心となりながら、この区役所、市民館、市民広場
等を会場といたしまして、18年度におきましては来場者が約8000人という盛大なフェ
スティバルが開催されたというような状況もございます。

3 - 8をごらんいただきたいと思っております。宮前区ダンス・バンドイベント開催事業
ということでございまして、これは残念ながら、当初計画していましたが、18年度は
事業が見送りになってしまったということで、その理由といたしましては、企画運営
の中心になっていただこうと予定していた団体の都合で、その方たちの参加が非常に
困難になったということがありましたので、今回、18年度につきましては事業を見送
ったというような状況もございました。

3 - 9でございますけれども、鷺沼公共施設ゾーンオープニング事業ということで
、ご存じのとおり、カッパーク鷺沼がオープンしまして、これを区内のシンボルゾ
ーンと位置づけまして区民の皆様に周知を図るということで、土橋小学校、鷺沼ふれ
あい広場、フロントウンスギぬま、その隣にあるさぎ沼なごみ保育園等とも協力をし
ながら、その周知のイベントを開催したという状況でございます。

続きまして、項目の4にまいりますと区民への情報発信と情報の共有化をめざして
という事業でございます。例えば4 - 1でございますけれども、保健福祉等情報提
供事業ということで、健康・福祉だよりの発行等を進めているというような状況で
ございます。そのほか、ホームページ更新事業、ガイドブック改訂事業等々も情報発信
と情報の共有化というところで取り組ませていただいたという状況でございます。

それから、項目の5でございます。便利で快適な区役所サービスの提供をめざして

ということでございまして、5 - 2をごらんいただきますとバリアフリー推進事業ということで、区民の皆様により利用しやすい安全な区役所、また、バリアフリー化を目指して相当額の予算を使わせていただいたというような部分もございます。

それから6、その他でございまして、こちらが当初の予定にない事業ということで、臨機応変に対応するという中で緊急対応というような形で取り組んだ事業でございます。特にこの中では、例えば6 - 4を見ていただきますと、宮前区子ども安全の日事業という中で、子どもたちの安全・安心を地域全体で確保するというところで、啓発事業としていろいろなグッズ等の作成、それからチラシ配布等をしたというようなことがございます。

最後のページでございましてけれども、こちらの中では例えば6 - 7でございましてが宮前区ホームページリニューアル事業ということでございまして、区のホームページが15年度の創設以来、機能的に古くなっている部分もございましたので、また、宮前ぽーたろうというポータルサイトが開設されまして、そちらとのデータ連携等も必要というような部分がございましたので、機能面や操作性の向上を図るということで、それによって区民の皆様への速やかな情報発信につなげるという目的を持ちまして、この辺のリニューアル事業を18年度、実際には18年、19年の2年間で取り組むという形になっておりますけれども、こういった事業にも取り組んだというようなことがございます。

さらに、小さな部分でございましてけれども、区民の皆様のご要望を受けながら、例えば6 - 12でございましてが宮前区役所授乳室設置事業ということで、1階のロビーの奥に授乳室を設置していったというようなことがございます。

こういった形でさまざまな協働推進事業に取り組んだわけでございまして、この辺の内容につきましては8月8日に企画部会の方で事前にご報告をさせていただきます。その中でさまざまなご意見をいただいておりますが、特に協働推進事業という協働というところで、やはり市民との協働が主眼ではないかというような部分、ハードよりはソフトではないかというような部分でご指摘をいただいております。この部分につきましても、できるだけ、一応事業の趣旨としましてはハードで使える部分もあるんですけども、やはり区民との協働の部分に使っていく方が優先されるべきであろうという認識を持っておりますので、そういった方向で今後とも進めていきたいし、例えばハード面等で本来庁舎整備費等の中で対応すべき事業等もあろうかと思いますが、そういった部分につきましても本庁事務局等との折衝を重ねていきたいというふうに考えてございます。

また、さらに今後の区民の皆様への結果報告につきましては、要は区民との協働という観点から、どこが主体でだれが発案したとか、そういったような部分につきましてももっとわかりやすく説明した方がよいのではないかというようなご意見もいただ

きました。ですので、そういったことも踏まえまして、また発表の形態等も考えていきたいというふうに考えてございます。今後につきましては、各事業ごとに大体A4判1枚ぐらいの大きさになります詳細な分析評価したものをホームページに掲載していくという方向でございますので、またそちらの方をごらんいただければというふうに考えております。

以上でございます。

小林委員長 ありがとうございます。

この18年度宮前区協働推進事業ということにつきましては、先ほどお話ししましたように、8月8日に企画部会に報告がありました。今、その議論の一部がご紹介をされましたけれども、ちょっと永野さんの方から補足というか、もうちょっと具体的にお話しいただきたいと思います。

永野副委員長 8日に企画部会の方に、きょうと同じように提示されたんですね。ただ、企画部会としても、こういう報告を受けてどうのこうのと、認めるとかいろんなことを言うと、ただ追認になるということなので、ただその説明を受けたということだという認識なんです。

その中でいろいろ意見が出ました。今もちょっとお話がありましたけれども、協働推進事業ということなんだから、いわゆる市民と行政との協働事業です。ですから、だれがこの計画を立てているんだということですね。せっかく協働推進事業であるならば、そこへ市民参加の仕組みというものがちょっと入ってきてもいいんじゃないか。

それと、特に区民会議で提案したことをこれはどういうふうに反映していくのか。今年度、それから昨年度については、ちょうど予算要求と区民会議の提案等がうまく合っていないので、これを区民会議の提案と予算獲得とがうまく一致するようになれば反映がしやすくなるのだろうという話もありました。

もう1つ、これは地方分権、いわゆる区への分権ということを市長みずからが言っているわけで、5500万円の協働推進事業というのは、区に分権をどう行っていくかということだと思うんです。そのことと、それから市の事業局の施策がありますね。事業局予算。数年前までは区要望という形で、そういったことをまとめて要望できたんでしょうけれども、そういった市の事業局の直接やる、宮前区でやる事業と、区の協働推進事業、この位置づけですね。どちらがどういう役割を持っているのか、その辺がちょっと私たちには不明確だというようなことがあります。

それからもう1つ、これは評価がされているんですが、具体的にどのような効果があったのかというのがちょっと見えてきていない。いろんなことが書かれていますけれども、こういう効果があったという、そういったものをもう少し評価の中に書き加えていったらどうかという意見が出ました。

小林委員長 企画部会では、今、永野さんがおっしゃったような意見が出ました。そのほかの委員の方で何かご意見のある方はいらっしゃいますか。 よろしいでしょうか。それでは、意見がないようですので、事務局、どうぞ。

事務局（田邊） では、ちょっと追加で補足させていただきますけれども、今、永野委員から言われたような意見を踏まえまして、今後、その効果ですとか、協働事業としての位置づけ等をもうちょっとわかるような形でやっていきたいというふうに考えておりますし、さらに、今後、区民会議の提案を受けた事業がどんどんこの中に入って来る形になろうかと思えます。実際、今現在の作業といたしましては、平成20年度の事業化に向けまして各所管課からの事業提案等を受けております。そういったものをまとめまして、できれば次回の区民会議の中でお示しをして、ご意見をいただければ、それが20年度の事業予算の内容にもある程度反映できるのではないかというふうにも思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

小林委員長 ありがとうございます。

4 その他

小林委員長 それでは、次に移ります。その他でございますが、第1回の区民会議で確認させていただきました区民会議委員と参与の先生方との懇談の件であります。事務局で調節をしていただきました結果、8月29日の7時からという日が最も多くの委員、参与の先生方がご参加できるようですので、そのようにさせていただきたいと思えますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

小林委員長 では、そのようにさせていただきます。

参与の先生はまだ出席状況がはっきりしておりませんが、できましたら、テーマは一応この区民会議にかかわる中心的な問題、今まで区民会議に参加されて感じたこと、あるいは一番関心、興味をお持ちになったことがどういうことか、あるいは今後取り上げるべき議題はどうかとか、そういうことを中心にまずお聞きして、それからいろいろの個別の問題に取り組んでいこう、お話し合いをしたいというふうに思っております。

ご出席いただけない先生方にはご意見を求める文書を発送いたしまして、それを事前に集めまして、当日発表させていただこうというふうに思っております。今、具体的なことについては役員で詰めておりますので、そのうちファクス等でお知らせすることになると思えますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

そのほか、何かご発言はございますでしょうか。

川西副委員長 これは言わなくていいですか。まだ……。

小林委員長 言わなくていいですかということですが、事務局、どうですか。いいですか。

それでは、時間が少し どうぞ。

事務局（安藤） 申しわけございません。その他のその他ということで、少しお時間いただきますが、神奈川県と川崎市が共催しまして、川崎市危機管理フォーラムというものを9月22日の土曜日午後1時半から、当宮前市民館1階大会議室におきまして開催する予定でございます。サブタイトルが「地域コミュニティにおける危機管理の新たな取り組み」、このようなサブタイトルでございます。

この中では、緊急地震速報に関する気象庁からの報告、あるいはパネルディスカッションで地域コミュニティにおける危機管理の新たな取り組みにつきまして、大貫危機管理アドバイザー、川崎市総務局危機管理室長、そのほか地域で活躍されている皆様にもご参加いただければと考えております。現在内定段階でございますが、自主防災組織の宇賀神会長、また、川西副委員長にも女性の目からの視点でぜひご参加いただければということで、パネリストとして現在内定作業に入っております。固まり次第、皆様にもご報告させていただきます。

小林委員長 ありがとうございます。

きょうは8時半終了ということですが 亀ヶ谷さん、どうぞ。

亀ヶ谷委員 ちょっと1点だけ質問してもよろしいですか。

小林委員長 結構です。

亀ヶ谷委員 明日のコミュニティ部会の三谷さんの方から先ほどご説明があった件なんですけど、個人的なご質問になっちゃうかなと思って控えていたんですけども、基本的な考え方として教えておいていただければと思うんですが、コミュニティ形成の単位目標を区内17小学校区としたというのがございますね。これは、たしか私の記憶では、宮前区には全部で20校の小学校があるんですね。土橋小学校が1つふえたから21かなと自分の中では思っていたんです。17という小学校区というのは、土橋を除いた場合に3つ小学校が少ないんですが、多分それは野川小と南野川小と西野川小学校のことじゃないかなと思うんです。これは、子ども安全・安心協議会設立のときに地域性がございまして、野川の3つの小学校が1つの地町内会が関与しているということがあったので、中学校単位で3つまとめてというふうになっちゃったんですね。多分それで17小学校区というふうになったのだと思うんですが、その理解でよろしいんですか。（「違う」の声あり）

小林委員長 では、佐々木さんをお願いした方がいいかと。

事務局（佐々木） 宮前区内には、小学校は17小学校でございます。中学校はちなみに8中学校でございます。それで、この子ども安全・安心協議会につきましては、確かに野川の場合には野川小学校、西野川小学校、南野川小学校で1つ、地域教育会議を中

心に組んでいるということがございまして、代表の方は15人ということで小学校区の安全・安心協議会で委員名簿はつくらせていただいております。

亀ヶ谷委員 わかりました。私、ちょっと認識不足で、高津の方が3校入っていたいたのでしたか。

永野副委員長 そうですね。ちょっとつけ加えますと、17小学校プラス高津との、中学校へ通っているということで、高津の方の梶ヶ谷小学校と、もう1つ、西梶ヶ谷ですね。それから、あと南三原、上作、その辺で4校がそういう防犯の安全・安心に加わってきているんです。それで21という数が出てきているんじゃないかと思います。

亀ヶ谷委員 わかりました。

その質問の内容なんですけれども、野川の場合はそういう町会・自治会のエリアの問題として3つが一緒になっちゃってスタートをしているんですが、実際スタートしてみて、先ほどこの中にもありました、八・三運動とかというのがありますが、動きが非常に悪いんですね。なかなか小学校単位の連絡がうまくいかないんです。

今、この明日のコミュニティ部会の目標の小学校区17という話を聞いていたときに、野川の地区も3つそれぞれの小学校で独立した会議を持った方がより小回りがきいていいのかなと思ひまして、それでそういう質問を今しました。もしそういう形でも今後対応が可能だということであれば、今後、中学校区の中でそういう話をさせてもらえればなと思ひているんですが、その点はいかがでございませうか。

三谷委員 ちょっと補足してご説明させていただきますが、先ほどの説明の中では細かい説明をしておりますが、一応私どもは17という認識で、その17を一応学校の沿革、創立年月日、児童数、PTA、職員数等々、その地域を17に割った場合の特殊性、人間関係、そんなものを全部一回おさらいいたしました。

おっしゃったようなことで、やはり地域にさまざまな問題があるということも理解しました。それをどう取り組むかというのは、これから議論していかなきゃいかんだろうということで、各ゾーン別の問題点がさまざまなんです。だから、1本で切るわけにいかないんですね。交通の問題から防災の問題から、いろいろ精査していくと、いろんな問題が出てくる。それは一本化で考えられないということでございますので、17というくりがいいのかどうかわかりませんが、とりあえず17でくくってみようということでございますので、今ご指摘のあったことも含んでおります。これからのことで、いずれお返事できるんじゃないかと思ひています。よろしくお願ひします。

以上でございます。

小林委員長 ありがとうございます。

このことについては説明はよろしいですか。

事務局（田邊） お手元に平成19年度事業概要、宮前区役所という資料を配布させていた

だきました。これは、少しでも区民の皆さんに区役所の事業内容等を知っていただいて、またご意見等をいただければという意味で、今年度初めて作成したものでございまして、7区の中でもこういったものをつくっているのは宮前区役所だけではないかなというふうに考えております。

今回初めてですので、まだまだちょっと足りない部分もあるかもしれないんですけども、今後ますます精査して、充実させていこうというふうには思っておりますので、ご意見等ございましたらまた私ども企画調整担当の方にお寄せいただければと思います。

小林委員長 ありがとうございます。

それでは、本日予定されました議事は全部終了とさせていただきます。

次回の区民会議は11月の上旬から中旬を予定しておりますので、予定をまた入れて、よろしく願いいたします。

それでは、事務局の方へお返しいたします。

司会（岩澤） 小林委員長、お疲れさまでございました。

それでは、本日は長時間にわたりましてご論議いただきましたけれども、最後になります。閉会の言葉としまして区長の天下よりごあいさつをさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

区長 どうも、皆さん、長時間熱心に議論をしていただいて本当にありがとうございました。18年度に提案された高齢者福祉と子育て支援の取組状況につきましては、皆さんお聞きいただいたように全部で17項目あるわけですが、その17項目の取り組みを通して皆さん方のご提案いただいた内容が区の中に徐々に広まりつつある、浸透しつつある、そういう状況が見てとれて、大変心強く思いました。まだ4カ月たったばかりでございすけれども、今後ともよろしく願いしたいと思っております。

それから、新しい明日のコミュニティ部会と地域防災部会につきましては、次回11月の区民会議で部会としての結論をまとめていただいて、部会としての課題解決策の報告をしていただける、そこまで精力的に議論をしていただいているという様子も今回よくわかりました。本当にありがとうございます。次回は楽しみでございす。

それから、ちょっと話が変わりますけれども、川崎市は行政の基本的な方向づけとして、もうご案内のように新総合計画「川崎再生フロンティアプラン」というのをつくって、日々の行政をそちらの方向で進めているわけですが、その基本計画というのは何せ10年計画なんですね。10年計画を1年ずつやるというのは、こんなまどろっこしいことはないわけで、実際問題としては10年計画を3年刻みに刻んで実行計画というのを立てて、実行計画を実践しているんです。3年たつと、その3年間の実行の状況はどうであったかと検証して、評価して、その結果を次の3年の実行計画に反映していく、そういう作業をしているんですが、実は今年度は第1次の実行計画の最終年

度、3年目なんです。同時に、20年度から3年、第2次の3年計画をつくるときなんです。そういう非常に錯綜した大事な年度なんです。

したがって、今年度は行政の中でのさまざまな仕事が錯綜しているんですけども、繰り返しますが、これまで3年間を検証して、評価して、来年度からの新しい実行計画をつくる作業をしているんですけども、その新しい3年の事業計画の中に宮前区として何を盛り込んでいくかというのがあるわけです。区の計画というのがあるわけですが、その中に皆さん方、この区民会議の中で議論していただいた高齢者福祉の問題、子育て支援の問題、これから11月を楽しみにしています明日のコミュニティ部会、それから地域防災力の向上について、こういった課題と事業計画を宮前区の今後の3年間の区計画として、新しい第2次の新総合計画の実行計画の中に盛り込んでいきたい。そういう作業を今、区役所の方で進めております。

10月か11月ごろにはそれが固まってくる。固まってきた段階でタウンミーティングというのを10月の終わりごろにやるという計画がございまして、市長が各区を巡回いたしまして、区民の皆さんにその3カ年計画の実行計画についてご説明して、意見も聞く。それから、パブリックコメントもやる。そういう段取りで今進めておりますので、11月の第3回目の区民会議では、その辺の内容についても皆様にご報告できるかと思っておりますので、よろしくをお願いします。

皆さん、今年度は川崎市にとってもそういう非常に大事な年でありまして、同時に区民会議の委員の皆様方にとりましても、2年目を迎えます、来年3月で一応第1期の区民会議の2年の任期が終了するわけでございます。今年度、まだあと何カ月かございますので、ぜひこれまで同様精力的にご議論いただいて、新しい地域課題解決策についてのご提案もお願いしたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いします。ちょっとあいさつが長くなりました。

それから、もう1点です。ちょっと予定にないことだけ申し上げたい。実はきょう、亀ヶ谷さんがお越しになっているけれども、例の通り魔事件のあったトンネルですね。梶ヶ谷の片側170メートル、両側で340メートルの壁画が完成したんです。きょうです。野川中学校の生徒の皆さんが総出で、それと同時に野川中学校の皆さんは魚の絵を5000匹とか6000匹、版画で描いてくれた。物の見事です。これは一見に値しますね。すばらしい。まあ、後で亀ヶ谷さんに一言。僕はきょうも行って、びっくりしました。これは新しい宮前区のスポットになると思いますね。見事なものだと思います。一度お時間あったらごらんいただきたいと思っております。

中学生が6000匹、5000匹の魚の版画を描くために下絵を描いて準備してくださったのが、亀ヶ谷さんとか、地域のPTAの皆さんであるとか、地域教育会議の皆さんとか、あるいは町内会・自治会の皆さんなんです。だから、市民と中学生が一体になって、これはコミュニティの一つの新しい生き方として宮前区は大変先進的なことをな

し遂げたと僕は思って、本当に見事なものです。時間がありませんでしたらぜひ。NHKでもフジテレビでも、ニュースで紹介をされまして、今や非常に話題になっているところでございます。

亀ヶ谷さん、何か一言感想を。ずうっと出ていらした。

予定外ですみません。余りにもきょうだったもので、ちょっと申し上げたかったんです。

亀ヶ谷委員 区長さんの方から過分なお褒めの言葉をいただきちゃったんですが、きょう最後の4時までかかって、何とか形としては成ったものでございます。先ほど三谷さんの方からアートトンネルというふうに表現をされまして、ああ、確かにそうだなというふうに思いました。ただ、これをやっていただくに当たっては、きっかけは昨年9月の通り魔事件だったんですけれども、何とかその地区をきれいにしたいという中学校の生徒さんの方からの発想で始まっていることなんですね。

私は本当にありがたかったなと思ったのは、今回、トンネルの中でずうっと10日間、子どもさんたちが絵を描いているんですが、その間、役所の方の橋本課長さんと真島さん、主査さんがずうっと真っ黒になって、一日つき合ってくれるんですね。ここまで一生懸命やってくれるのかと思って大変ありがたく感謝いたしました。本当に地域の町会・自治会の方々も、最初はなかなかご理解もいただけなかったんですけども、実際やっていただいたら本当に喜んでいただきましたし、後ろに野川台の青木会長さんもお見えですけれども、一緒に交通整理もしていただきまして、とりあえず地区まとまってできた事業かなというふうに思っておりますので、ぜひ一度、野川の方にお越しになったときはそのトンネルをゆっくりと歩いて通っていただいて、評価の方をお願いしたいと思います。どうもありがとうございました。(拍手)

区長 すみません、調子に乗ってもう一言。ちょっと1つ忘れていました。ごめんなさい。もう1つ、犬蔵中学校はもう1つの東名高速の下のトンネルを、これも描いていただいたんです。テーマは日本の四季でございまして、1月から12月まで、3メートル四方ぐらいの絵を12枚描いて、日本古来の四季の移り変わり、春夏秋冬の絵を描いていただいた。これも見事でございますので、犬蔵中学校です。ぜひまたごらんいただきたいと思います。

鈴木(和)委員 区長さん、観光名所になりますよ。

区長 観光名所。観光ルートとしては……。 (「区長、清水台は」「清水台」「清水台は子ども会ですね」の声あり) それはどなたがリーダーですか。

松井委員 では、もう1つ、菅生の清水台の交差点ですね。マルエツがあって、あそこの交差点の下に子どもの壁画がずっとあったんですが、十何年たって汚くなって、それを描きかえるということで、これは子ども会さんが中心になって、今描いております。でき上がるのは8月20日ごろですが、それぞれの子ども会さんに任せるところが

あって、作業の仕方は時間的にはちょっとずれがあるんですが、もう1週間以上前から始まっています。

前の絵についてもいろいろな地域からの好評があったんですが、そういうものも頭に入れながら、ことしは菅生中学の美術をやっている校長先生の指導のもとにやりましたので、子どもさんの絵とはいえ、大分、質のアップとかレベルアップもあって、今、宮前区で3つ、壁画ができています。これは地域にとって大変誇れるものになるのではないかなということですので、それぞれをまた見て、楽しんでいただければというふうに思います。(拍手)

司会(岩澤) ありがとうございました。

その他でいろいろご報告を受け、盛り上がったところでございますけれども、それでは、これもちまして第2回宮前区区民会議を閉会いたしたいと思えます。本日はありがとうございました。(拍手)

午後8時38分閉会